

**Q1 従来どおり窓口持参での提出も可能ですか？**

できる限り名古屋市電子申請サービスのご利用をお願いいたします。

名古屋市電子申請サービスのご利用が難しい場合は、従来通り窓口へご持参いただくことも可能です。

**Q2 契約関係書類の電子提出の対象となる入札案件を教えてください。**

財政局契約課の土木契約担当、建築契約担当が実施する入札後資格確認型一般競争入札が対象となります。

**Q3 電子申請後、受付されたことをどのように確認できますか？**

登録メールアドレスへ受付メールが届きます。また競争入札参加資格確認申請書等の審査後に、電子入札システムより落札決定の通知をする予定です。

**Q4 電子データの容量が多くて添付しきれない場合は、どうしたらよいでしょうか？**

2回に分けて申請していただくことが可能です。入札件名を入力していただく際、入力フォームの入札件名に「(1/2) ●● (入札件名)」、「(2/2) ●● (入札件名)」と記載してください。この場合、2件目の申請においては、1件目で既に添付したものを重複して添付する必要はありません。ただし添付が必須となっている項目（競争入札参加資格確認申請書等）は、指定様式の1枚目のみを添付してください。

**Q5 誤った申請をした場合は、どうしたらよいでしょうか？**

財政局契約課までご連絡をいただき、正しい申請をし直してください。

**Q6 申請した内容を一部修正したい場合は、どうしたらよいでしょうか？**

財政局契約課までご連絡をいただき、担当者の案内に従ってください。

**Q7 建設リサイクル法書面の提出方法はどのように変わりますか？**

変更後の提出方法は2通りあります。①名古屋市電子申請サービスを利用して電子提出（競争入札参加資格確認申請書等と同時提出できる場合のみ）、②工事担当部署へ提出する（原則、メールで電子データを提出する）。なお今後は、財政局契約課の窓口に書面を提出する必要はありません。

**Q8 建設リサイクル法書面は、落札候補者決定時からいつまでに提出すればよいのか？**

落札候補者決定日より原則として3日以内にご提出をお願いします。提出が遅くなる場合は、財政局契約課へご連絡をお願いします。詳細は、調達情報サービスの各入札案件情報をご参照ください。

Q9 建設リサイクル法書面は、電子契約の場合も契約書に綴じられるのでしょうか？

紙契約書の場合と取扱いは同じです。

Q10 建設リサイクル法書面について、説明書の担当者確認欄はどうなりますか？

担当者確認欄は削除します。